

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年4月6日(2023.4.6)

【国際公開番号】WO2022/025032

【出願番号】特願2022-539474(P2022-539474)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/365(2006.01)

A 6 1 K 8/49(2006.01)

A 6 1 K 8/362(2006.01)

A 6 1 K 8/36(2006.01)

A 6 1 K 8/81(2006.01)

A 6 1 K 8/19(2006.01)

A 6 1 Q 5/10(2006.01)

A 6 1 Q 5/08(2006.01)

A 6 1 Q 5/06(2006.01)

A 6 1 Q 5/04(2006.01)

A 6 1 Q 5/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/365

A 6 1 K 8/49

A 6 1 K 8/362

A 6 1 K 8/36

A 6 1 K 8/81

A 6 1 K 8/19

A 6 1 Q 5/10

A 6 1 Q 5/08

A 6 1 Q 5/06

A 6 1 Q 5/04

A 6 1 Q 5/00

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月26日(2023.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の工程1及び工程2を含む毛髪処理方法であって、工程1の後に工程2を行う毛髪処理方法。

(工程1)下記成分(A)、(B)及び(C)を含有し、pH4.1時の粘度が1~30000mPa・sである化粧品組成物を頭皮に適用する工程

(A) pH緩衝剤と、

(B) 酸化防止剤と、

(C) pH応答性増粘剤

(工程2)ヘアカラー組成物、ヘアブリーチ組成物、パーマ組成物及びリラクサー組成物から選択される少なくとも一つの毛髪処理剤組成物を毛髪に適用する工程。

40

【請求項2】

50

前記化粧品組成物全体に対して、前記化粧品組成物中の前記成分（A）の含有量が0.15質量%超である、請求項1に記載の毛髪処理方法。

【請求項3】

前記化粧品組成物中の界面活性剤の含有量が5.0質量%未満である、請求項1又は2に記載の毛髪処理方法。

【請求項4】

前記化粧品組成物中の前記成分（A）及び前記成分（B）の総含有量が前記化粧品組成物全体に対して0.2質量%以上6.0質量%以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項5】

前記成分（B）に対する前記成分（A）の質量比（（A）/（B））が1.0以上8.0以下である、請求項1～4のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項6】

前記成分（B）が、アスコルビン酸、アスコルビン酸グルコシド、ジブチルヒドロキシトルエン、亜硫酸ナトリウム、及びカテキンから選択される1種以上である、請求項1～5のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項7】

前記成分（C）が、アクリル酸/メタクリル酸アルキル共重合体、メタクリル酸/メタクリル酸アルキル共重合体、及びカルボキシビニルポリマーから選択される1種以上である、請求項1～6のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項8】

前記化粧品組成物が、前記成分（C）と異なる（D）増粘剤をさらに含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項9】

前記成分（D）がステアロキシPGヒドロキシエチルセルローススルホン酸Naである、請求項8に記載の毛髪処理方法。

【請求項10】

前記化粧品組成物がpH4.1の時の粘度に対して、前記化粧品組成物がpH5.0の時の粘度が1.1～10倍に上昇する、請求項1～9のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項11】

前記pH緩衝剤が、少なくともpH4.5～5.5の間に緩衝能を有する請求項1～10のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項12】

前記pH緩衝剤が、pKa(25)が4.0～6.5を有する酸及びその塩を用いて、少なくともpH4.5～5.5の間に緩衝能を有する、請求項1～11のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項13】

前記pH緩衝剤が、バルビツール酸、コハク酸、クエン酸、酢酸、リンゴ酸、フタル酸及び炭酸から選択される少なくとも1種の酸及びこれらの塩を用いて少なくともpH4.5～5.5の間に緩衝能を有する、請求項1～12のいずれか1項に記載の毛髪処理方法。

【請求項14】

下記成分（A）、（B）及び（C）を含有し、pH4.1時の粘度が1～30000mPa・sである頭皮を保護するための化粧品組成物。

（A）pH緩衝剤と、

（B）酸化防止剤と、

（C）pH応答性増粘剤

【請求項15】

前記成分（B）が、アスコルビン酸、アスコルビン酸グルコシド、ジブチルヒドロキシトル

10

20

30

40

50

ルエン、亜硫酸ナトリウム、及びカテキンから選択される1種以上である、請求項14に記載の化粧品組成物。

【請求項16】

前記成分(C)が、アクリル酸/メタクリル酸アルキル共重合体、メタクリル酸/メタクリル酸アルキル共重合体、及びカルボキシビニルポリマーから選択される1種以上である、請求項14又は15に記載の化粧品組成物。

【請求項17】

前記pH緩衝剤が、少なくともpH4.5~5.5の間に緩衝能を有する請求項14~16のいずれか1項に記載の化粧品組成物。

【請求項18】

(I) 下記成分(A)、(B)及び(C)を含有し、pH4.1時の粘度が1~300000mPa・sである化粧品組成物と、

(A) pH緩衝剤、

(B) 酸化防止剤、

(C) pH応答性増粘剤

(II) ヘアカラー組成物、ヘアブリーチ組成物、パーマ組成物及びリラクサー組成物からなる群より選択される少なくとも1種以上の毛髪処理剤組成物とを含む、キット。

【請求項19】

前記pH緩衝剤が、少なくともpH4.5~5.5の間に緩衝能を有する請求項18に記載のキット。

10

20

30

40

50